

令和6年第9回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年7月26日（金）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（新田委員、鍛川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

（2）社会教育課

（3）人権・同和教育課

5 その他

- ・計画訪問結果（上期）まとめについて
- ・全国学力・学習状況等調査結果（概要）について
- ・生徒指導報告について

6 閉 会

【次回の予定】定例会：令和6年8月 日（ ） 13時30分～

校長会あいさつ

令和6年8月29日

教育長 河原裕司

～些細なことにこそ～

校長在職時、毎年度の学校経営方針の取り組みの重点の一つに「当たり前のレベルの向上」を挙げてきました。「当たり前のレベルの向上」についての話は、私が学級担任時代にも再々話をした記憶があります。それは、「**些細なことでも手を抜かず取り組むことのできる人はぐんと伸びる**」ことを実感しているからです。

物事に真剣に取り組むことのできる人は、特定のことにだけ頑張っているのではありません。その取り組み方は何に対しても出てきます。些細なこと、例えば「靴をきちんとそろえる」とか「雑巾をきちんとそろえてかける」というような、ほんの数秒しかかからないことは当たり前のようにできます。逆にそんな些細なことすらできない人に、本当に真剣に取り組まなくてはならないこと、根気強く取り組むこと、粘り強く取り組むことができるのでしょうか。部活動でも上手になろうとすれば当然、苦しいことにも粘り強く取り組み、乗り越えていかなければなりません。でも、些細なことですらできない人には「いい加減さが出る」のです。苦しくなると手が抜けてしまうのです。だから、挨拶ができない部に強いところはありません。整理整頓ができない部に強いところはありません。服装の乱れている部に強いところはありません。ほんの数秒でできる些細なことですらできないのに、練習のつらさや苦しさを乗り越えることはできないからです。

20年前、30歳代になった私(当時3年生担任)に当時の3学年主任は次のような話をしてくれました。「落ちている雑巾の数は、そのクラスの入試に失敗する生徒の数と不思議に一致するぞ。雑巾かけから1、2枚落ちたままの雑巾、落とす本人も不注意だが、落ちた雑巾をそのまま放っておくクラスも同じこと。そんなクラスのムードは一緒に伸びようとする気運に欠ける。受験は団体戦。クラスみんなで取り組むものだ。」その学年主任も先輩から聞いた話だそうです。

教育現場でこのような話はしにくい時代になりましたが、これは何十年も受け継がれてきた教師経験に基づいた理論なのかもしれません。

～思いは見えないけれど、思いやりは見える～

心に残る広告があります。東日本大震災のあとに流れていたテレビ広告です。

「こころ」は、だれにも見えないけれど、「こころづかい」は見える。

「思い」は見えないけれど、「思いやり」は、だれにでも見える。その気持ちをカタチに。

これは詩人、宮澤章二さんの「行為の意味」という題の詩を引用した言葉です。

行為の意味

宮澤章二

あなたの「こころ」はどんな形ですか？
と、ひとに聞かれても答えようがない。
自分にも他人にも「こころ」は見えないけれど、
ほんとうに見えないのであろうか。
確かに「こころ」はだれにも見えない。
けれど「こころづかい」は見えるのだ。
それは人に対する積極的な行為だから。
同じように胸の中の「思い」は見えない。
けれど「思いやり」はだれにでも見える。
それも人に対する積極的な行為なのだから。
あたたかい心があたたかい行為になり
やさしい思いがやさしい行為になるとき、
「心」も「思い」も初めて美しく生きる。
それは人が人として生きることだ。

誰の心の中にもあたたかで純粋な思いやりの心があります。しかし、それはいつも見えている心ではありません。言葉をかけることが苦手な人は、ほほ笑みかけるだけでも思いやりは伝わります。そっと手を貸す、黙ってそばにいてあげる……。小さな行為ですが、あたたかな心づかいが伝わる姿です。

「こころ」は見えないけれど、「心づかい」は見える。

「思い」は見えないけれど、「思いやり」は見える。

短い言葉ですが、この言葉を忘れずに行動することができたならば、誰もがあたたかい気持ちになれると思うのです。

令和6年7月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 第50回鳥取県中学校総合体育大会結果について（別紙のとおり）

2. 就学援助の承認について（別紙のとおり）

3. 主な学校関係行事等

7/31～8/5	中学生相互交流事業（台中市立日南国民中学校）
8/11	県吹奏楽コンクール
8/13～16	学校閉庁日
8/26	小学校・中学校始業式

第50回鳥取県中学校総合体育大会結果について（報告）

教育総務課

標記大会について、町立中学校生徒の結果を報告します。

【陸上競技】（7月20・21日、ヤマタスポーツパーク陸上競技場）

（男子）

1年 100m 第1位 近池慶士（東伯）、 第2位 山本創士郎（東伯）
共通 200m 第3位 田口慶太（東伯）
1年 1500m 第8位 徳永陽音（東伯）
3年 1500m 第3位 川崎稟人（東伯）
共通 4×100mR 第1位 東伯中（高松・田口・川崎・細谷）
共通走幅跳 第4位 近池慶士（東伯）
学校対抗得点 第3位 東伯中

（女子）

3年 100m 第2位 眞山咲月（赤碕）
共通 800m 第1位 中原琴音（東伯）、 第5位 中西好（赤碕）
1年 800m 第4位 中原萌音（東伯）
共通 1500m 第4位 森本小亜楓（赤碕）、 第6位 精山暖葵（赤碕）
共通 100H 第5位 岩本渉愛（東伯）
共通 4×100mR 第5位 東伯中（岩本・三嶋・新倉・中原）
共通砲丸投 第1位 眞山咲月（赤碕）
共通ジャベリックスロー 第5位 浅田萌衣（赤碕）
学校対抗得点 第3位 赤碕中、 第7位 東伯中

【卓球】（7月20・21日、倉吉体育文化会館）

（男子団体）

東伯中 予選リーグ D組 1位通過（2勝）
決勝トーナメント 2回戦敗退
赤碕中 予選リーグ F組 2位通過（1勝1敗）
決勝トーナメント 1回戦敗退

（女子団体）

東伯中 予選リーグ B組 3位敗退（2敗）

（男子個人）

東伯中 柳川・浜田 とともに2回戦敗退

（女子個人）

東伯中 橋谷 2回戦敗退
赤碕中 小泉 2回戦敗退

【サッカー】（7月14・20・21日、ヤマタスポーツパークサッカー場）

倉吉東・東伯中 第3位 1回戦 対 気高 1-0 ○、 準々決勝 対 福生 2-0 ○
準決勝 対 鳥取東 1-5 ●

【バレーボール（女子）】（7月20・21日、鳥取産業体育館）

赤碕中 1回戦 対 RELATE 2-0 ○、 2回戦 対 TSC JUNIOR 0-2 ●
代表決定戦 対 中ノ郷 0-2 ●

【バスケットボール（男子）】（7月20・21日、鳥取県民体育館）

東伯中 1回戦 対 鳥取北 45-48 ●

【ソフトテニス】（7月20・21日、ヤマタスポーツパークテニス場）

（男子個人） 尾崎・中原（東伯） 1回戦敗退
（女子個人） 小椋・國井（赤碕） 1回戦敗退

【剣道】(7月20日、鳥取県立武道館)

(男子団体) 東伯中 1回戦 対 中山 ○、 2回戦 湖東 ●
(女子団体) 東伯中 2回戦 対 大山 ●
(男子個人) 東伯中 益田 1回戦敗退、 岡村 2回戦敗退
(女子個人) 東伯中 大崎 1回戦敗退、 谷口 1回戦敗退、 岡村 1回戦敗退

【相撲】(7月20日、東伯武道館)

(団体) 東伯中 1回戦 対 鳥取西 1-2 ●
(個人) 東伯中 佐山10位、 岡田11位、 谷田12位

※設置部活動外

【水泳(競泳)】(7月20・21日、鳥取県営東山水泳場)

女子200m平泳ぎ 第1位 高尾嬉紀(赤碕)
女子100m平泳ぎ 第1位 高尾嬉紀(赤碕)

【柔道】(7月15日、鳥取県立武道館)

男子55kg級 第2位 清水大晴(琴浦柔道・赤碕)

上記の結果、以下の生徒が中国(全国)総体への出場権を得ましたので報告します。

【東伯中】

(陸上競技)

近池慶士、山本創士郎(1年男子100m)、田口慶太(共通男子200m)
高松奏汰、川崎稟人、田口慶太、細谷悠人、近池慶士、山本創士郎(共通男子4×100R)※
中原琴音(共通女子800m)
※リレーメンバーは全国総体も出場決定

【赤碕中】

(陸上競技)

眞山咲月(3年女子100m、共通女子砲丸投)

(水泳(競泳))

高尾嬉紀(女子100m平泳ぎ、女子200m平泳ぎ)

(柔道)

清水大晴(男子55kg級) ※琴浦柔道教室所属

(参考)

※令和6年度中国中学校選手権大会

(陸上競技)

8月8日(木)～8月9日(金)、岡山県総合グラウンド陸上競技場(シティライトスタジアム)

(水泳(競泳))

8月2日(金)～8月4日(日)、鳥取県営東山水泳場

(柔道)

8月2日(金)～8月4日(日)、岡山武道館

※令和6年度全国中学校体育大会

(陸上競技)

8月17日(土)～8月20日(火)、福井県営陸上競技場(9.98スタジアム)

就学援助の認定について

次のとおり、就学援助の認定について、琴浦町就学援助支給に関する要綱(令和5年教育委員会訓令第1号)第7条の規定により決定しました。

申請者一覧

番号	学校名	学年	新規 継続	住所	認定の 根拠	需要額測定		
						収入額(A)	需要額(B)	A/B
1	赤碕小学校	4	新規	琴浦町赤碕	ク	—	—	—
2	赤碕小学校	2	新規	琴浦町赤碕	ク	—	—	—

〈参考〉琴浦町就学援助支給に関する要綱

(対象者)

要保護者（生活保護法第6条第2項）	
準要保護（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者）	
ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	イ 市町村民税の非課税
ウ 市町村民税の減免	エ 個人の事業税の減免
オ 固定資産税の減免	カ 国民年金の掛金の減免
キ 保険料の減免又は徴収の猶予	ク 児童扶養手当の支給
ケ 生活福祉資金貸付等による貸付	
コ その属する世帯の収入額が教育委員会が別に定める認定基準額に満たない者	
サ 当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者	

生涯学習センター空調等改修工事スケジュール（案）について

1 概要

生涯学習センター空調等改修工事に伴い、図書館閉館と教育委員会事務局の一時移転を行う。

なお、生涯学習センターの貸館利用は7月末で終了し、令和7年4月の再開を予定。

2 図書館の閉館

(1) 閉館スケジュール

図書館本館は、9月1日（日）まで開館し、その後閉館とする予定。9月は蔵書の移転等を行い、2階フロアの本格的な施工は10月から開始し、年末まで施工を行う予定。再開は、令和7年1月を予定。

(2) 本館閉館時の対応

図書館本館を閉鎖する期間は、本庁舎ロビーに図書スペースを設置する予定。図書館司書1～2名が常駐し、新刊図書、雑誌、新聞等の閲覧や図書の返却等を行う。

なお、図書の貸出し、利用者登録、予約等は図書館システムの移動が必要なため、対応可能か検討中。まずは、9月初めに図書返却用のブックポストを設置し、図書が返却可能な態勢を構築する。



【返却用ブックポスト】

図書館本館に設置してある返却用ブックポスト

3 教育委員会事務局の一時移転

教育委員会事務局を施工する際に、一時的に執務室を移転する必要がある。移転期間は9月1カ月程度、移転先は生涯学習センター内の別フロアを想定している。

なお、移転時の教育委員会事務局窓口は、2階図書館周辺に設置する予定。3階執務室の施工完了後、通常の態勢にもどる。

なお、教育委員会事務局の施工完了後は、全館を閉館する予定。(正面玄関は閉鎖し、教育委員会事務局への来客は、3階南側出入口からの出入りのみとする予定)

4 今後のスケジュールについて（予定）

時期		R6					R7		
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設運営	出入口	通常	正面玄関のみ	3階南側出入口のみ			通常の出入口を利用することを原則とするが、施工状況に応じて、出入口を変更する。		
	図書館本館（2階）	通常	閉館（本庁ロビーで代替）				通常		
	本庁ロビー	通常	開設準備	新刊図書、雑誌、新聞等の閲覧			通常		
	教育委員会事務局窓口（3階）	通常	移設先（図書館本館前）で運営	通常					
	教育委員会事務局執務室（3階）	通常	移設先（生涯学習センター別フロア）で運営	通常					
	その他箇所（3階～5階）	閉館							
	地下駐車場（1階）	歩行者通行可	閉鎖（安全確保のため、歩行者通行不可）						

5 町民、来客への周知

図書館閉館、教育委員会事務局の一時移転については、行政放送、ホームページ等で町民への周知を十分に行うと共に、生涯学習センター出入口等への掲示を行い、来客の誘導を適切に行うよう努める。

1 部落解放月間（7月10日～8月9日）における啓発活動について

部落問題に対する認識と部落差別解消を高めることを目的とし、町と町人権・同和教育推進協議会の取り組みとして街頭啓発及び施設訪問を実施。

- 街頭啓発： 町管理職、町人権・同和教育推進協議会（同和対策推進委員会）のメンバーによる啓発活動（ティッシュ・リーフレット配布）
 - ・ 7月10日（水） 東宝ストア赤碕店 入り口
 - ・ 7月12日（金） トライアル琴浦店 入り口

- 施設訪問： 町管理職による施設に対する啓発活動
 - ・ 7月12日（金）
 - 特別養護老人ホーム百寿苑
 - サービス付き高齢者向け住宅鈴ヶ野
 - ケアハウスみどり園
 - JA鳥取中央

「部落差別解消法」の周知を行うとともに、部落問題の解消や人権侵害の防止に向けた取り組みを進めてもらうよう周知。

- ① 職員の人権研修の実施
- ② 安心して相談できる相談窓口の設置及び周知
- ③ 働きやすく、相談しやすい職場環境の整備